

大阪市淀川区告示第28号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定に基づき、次のとおり、行旅死亡人の状況等を告示する。

令和6年7月23日

大阪市淀川区長 岡本 多加志

本 籍	不 詳
住 所	不 詳
氏 名	不 詳
年 齡 ・ 性 別	（推定）70～80歳・男性
人 相 ・ 特 徴	身長 168 cm ・ 中肉
着 衣	紺色ジャンパー、長袖緑色チェック柄シャツ、半袖Tシャツ 紺色ズボン、白色パッチ、パンツ、靴下、茶色スニーカー
遺 留 金 品	現金 1,860 円、老眼鏡、腕時計、入れ歯
発見日時・場所	令和6年5月8日 午後8時55分 大阪市淀川区十三本町1丁目21番15号 パールハイツ本町北側路上
死亡日時・場所	発見日時・場所に同じ
死 因	出血性ショック（多発性外傷）
処 置	検視のうえ、小林斎場にて火葬に付す。
心当たりの方は、当区役所生活保護業務主管課まで申し出ください。	

（淀川区役所保健福祉課生活支援担当）

（令和6年7月23日掲示済）